

令和 7 年度 第 1 回

立川市総合教育会議

令和 7 年 5 月 1 2 日（月）

立川市市長公室改革推進課

令和7年度第1回立川市総合教育会議議事録

◆日時 令和7年5月12日（月）15時00分～16時30分

◆場所 立川市役所 208・209 会議室

◆出席者

【構成員】

- | | |
|---------------|-----------|
| ○酒井大史市長 | ○飯田芳男教育長 |
| ○岡村幸保教育長職務代理者 | ○伊藤憲春教育委員 |
| ○小柳郁美教育委員 | ○堀切菜摘教育委員 |

【事務局】

- 小宮山市長公室長
- 齋藤教育部長
- 野口改革推進課長
- 小川子ども育成課長
- 臼井教育総務課長
- 澤田学務課長
- 寺田指導課長
- 高橋教育支援課長
- 近藤学校給食課長
- 鈴木生涯学習推進センター長
- 黒島図書館長
- 片山主任指導主事
- 野津統括指導主事
- 石井統括指導主事

◆議事日程

1 議題

- (1) 立川市立第三小学校の不審者対応について
- (2) 教育に関する大綱について
- (3) 学校施設を活用した子どもの居場所づくりについて

2 その他

○小宮山市長公室長

それでは、定刻となりましたので、酒井市長よりまずはよろしくお願いいたしますします。

○酒井市長

それでは、ただいまより令和7年度第1回立川市総合教育会議を開会いたします。

議事に先立ちまして、まず初めに私から、さきに発生いたしました事件について若干お時間を頂戴し、お話をさせていただきたいと存じます。

皆様方にはご案内のとおり、5月8日、第三小学校において午前11時ごろ、校内に男性2名が侵入し、教職員5名にけがを負わせ、そのうち駆けつけた警察官により現行犯逮捕されるという、極めて深刻な事態が発生いたしました。立川市長といたしましても施設管理者として、子どもたちが安心して学び、育つための大切な場所である学校の安全が脅かされたものであり、当該事件を起こした者に対しては強い憤りを感じております。また、保護者や児童の皆様方が大変大きな不安や心配を抱かれていると思い、重く受け止めております。

既に教育委員会でもお話をされていることと思っておりますけれども、まずは当該事件を目の当たりにした子どもたちの心のケアというものが、何よりも早急に取り組まなくてはならない課題であろうかと思っております。教育委員会、教育長のほうからは翌日よりスクールカウンセラー等を第三小学校に派遣したと伺っております。また、本日も現地第三小学校に赴いていただき、子どもたちは大分落ち着きを取り戻しつつあるということでございます。今後とも子どもたちの心のケアを第一に考えていく必要がございます。

また、今回教職員5名、校長先生をはじめとして5名の方がけがをされた。当初軽傷という報道がございましたけれども、鼻の骨を骨折された方もいるという情報もありました。やはり先生方の一日も早いけがの回復をお祈り申し上げるとともに、先生方もやはり怖い思いをされていると思います。子どもたちの心のケアと併せて、当該先生や、周りの大人たちの心のケアにも取り組んでいかなければならないとえています。

市といたしましても先週5月9日に危機管理対策会議を朝一番で開催させていただきました。これは学校だけ、教育委員会だけということではなく、立川市としてもしっかりと連携をして取り組んでいくべき課題だと考えており、庁内の部長や室長の皆さんとも共有させていただいております。一つ一つ子どもたちの心のケアのみならず、立川市の学び舎を、安心をして学習に励めるような環境にしていかななくてはなりません。また、教職員の皆さんが抱える課題、問題、困難事例等にも、教育委員会、学校、そして立川市が連携をして取り組んでいきたいと考えております。議題に入る前に教育長のほうからももしお話がございましたら、お話をいただければと存じます。

○飯田教育長

先ほど市長のほうから話がありましたけれども、児童を預かる私どもの立場としては児童の安全が第一であります。安全が第一という中でこのようなことが起きてしまったことについて、大変遺憾に思っております。また、教職員が子どもたちを守るということで、非常に丁寧かつ勇気を持って接してくれて、児童のけががなかったということに対して本当に感謝申し上げたいところでございます。

ただ、教職員も生身の人間でありますので、これがスタンダードになるということを決して勧めているわけではございません。教育委員会として組織的に、そして計画的に児童生徒の安全を確保しながら教育活動を展開しなくてはならないということを肝に銘じております。今回の件を特段イレギュラーなもの、特別なものと捉えるのではなく、今後起こり得るであろうということは想定しながら、児童が教育活動に専念できるように、そして教員が指導に集中できるように環境を整えていく所存です。

以上でございます。

○酒井市長

飯田教育長、ありがとうございました。

それでは、本事案発生に伴い、本日の総合教育会議については当初予定をいたしておりました2つの議題に加えまして、今回の事案が総合教育会議の協議事項を定める、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項第2号の、児童生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、またはまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置、に該当するものとして、「立川市立第三小学校の不審者対応について」を追加させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。司会進行につきましては、前回に引き続き市長公室長とさせていただきます。それでは、市長公室長、よろしくお願いいたします。

○小宮山市長公室長

以降の進行につきましては、私が務めさせていただきます。会議の円滑な運営についてご協力のほどよろしくお願いいたします。

市長から話がありましたとおり、初めに「立川市立第三小学校の不審者対応について」を議題といたします。まず、教育部長から説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長

それでは、私からご説明をさせていただきます。

まず、冒頭になりますが、本日資料としてお示ししておりますものが5月8日の16時より急遽開催いたしました記者会見において、報道関係者向けに配付した資料となっております。事案については、発生後、様々な報道があり、課題の指摘や意見もされているところでございますが、この場におきましては会見でお示ししている資料での概要についてのみのご報告させていただきます。

事案の概要でございますが、5月8日午前11時前後となりますが、第三小学校校内に男性2名が侵入、2年1組教室にて担任教師に暴行、その後、学校や児童

の安全確保のために対応した教職員に対しても暴行を働き、校長を含む教職員 5 名がけがを負ってございます。教職員の適切な対応の中で、今回児童にけが等はございませんでした。

また、侵入者が職員室の扉の窓ガラスを割るなどしており、教職員がその後職員室隣の会議室で取り押さえ、その後に駆けつけた警察官に侵入した男性 2 名の引き渡しをしたところでございます。

事件発生後、同校児童については、給食を喫食した後、13 時に保護者への引き渡しによる下校としてございます。

また、併せて校内に侵入し、暴行等を働いた男性 2 名については、同校保護者の知人である模様でございます。当該保護者は、当日午前 9 時過ぎに自身の子ども児童間のトラブルに関して相談のために来校し、担任教師と面談を行っていたものでございます。この面談後に保護者が男性 2 名を伴って再度来校し、事案発生に至りました。事実関係については教育委員会で引き続き把握に努めてまいります。

一般的な留意事項でございますが、個人情報の取扱いについては児童等の特定につながるおそれがあることから、最大の配慮を行ってまいります。また、本事案については、傷害や建造物侵入等の容疑で警視庁が送検しており、捜査中の事案となることから、市教育委員会としても公表すべき事項については慎重に判断してまいります。

発生後の学校の状況でございます。

翌日の 9 日におきましては、会見でも申し添えましたが、スクールカウンセラーや教育支援課から派遣した心理士により、児童の心のケアを実施しております。週明けの本日についても同様の取扱いをしてございます。事案を直接的に見聞きしている児童は、発生後に報道各社の取材にさらされている状況もありますので、心のケアについては引き続き意を用いて進めてまいります。

最後に、事案発生後の対応においても喫緊の課題となっている事項についてお伝えさせていただきます。

事案発生後に学校周辺においての活発な取材活動が児童を対象にしても行われており、児童への影響が心配されているところでございます。第三小学校の保護者はもとより、地域の市民からも多くのご心配のお声をいただいております。このことから、9 日の時点で、児童への取材を控えるとともに周辺に迷惑となるような行為を慎むよう、立川市政記者クラブに加盟する報道各社宛に市長部局の広報所管課から通知を発出しております。また、同様の趣旨で教育委員会としてもホームページや公式 X により周知を図っているところでございます。また、これに限らず、学校への支援については引き続き努めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

○小宮山市長公室長

それでは、ただいまの説明を踏まえまして、ご意見等ありましたらお願いいたします。飯田教育長、お願いいたします。

○飯田教育長

補足いたします。心理的なケアのためのカウンセラー、心理士の支援については、本日 12 日までとじていましたが、延長しまして、児童の様子を見ながら引き続いての対応をしていきます。また、教職員につきましても市の心理士、カウンセラーについては対応をお願いしているところでございます。以上です。

○小宮山市長公室長

ありがとうございます。子どもたちのケアという関係で心理士、カウンセラーの延長の手配をしていただいているということでございました。

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。市長、お願いします。

○酒井市長

先ほど冒頭でお話をしましたけれども、私自身、市長という立場でもあり、また、自分自身も市内の小学校に子どもが通う父親という立場から、学校の安全というものをどのように守っていくべきか。あるいは社会問題としていわゆるモンスターペアレントにどのように対応していくか。あるいは東京都もこの4月1日からカスハラ条例が施行されています。

そういう中で保護者の皆さんの学校へのご要望を全て拒絶するということではなく、受け止めつつも、教職員方の過重な負担をいかに軽減していくのか。ぜひ教育委員の皆さんともいろいろ意見交換をしながら、市として対応を検討したいと思っております。

先日、いじめの案件がテーマで、大阪に視察に行っていました。寝屋川市と八尾市というところで、子どものいじめに対して、それぞれアプローチの仕方は違うのですけれども、どちらも子どもたちの隠れた声をすくい上げる方法について紹介がありました。

また、いじめが発生しないような取組について、どのように市長部局が関与をしていくのかという観点からの両市の市長と協議いたしました。また折に触れて教育委員の皆さんとも共有をさせていただきながら、今後の対応について検討していきたいと思っております。

セキュリティという問題から言えば、今どこの学校も学校の外に向けての防犯カメラ等々は設置をしていると思います。ただ、ずっと防犯カメラを見ているということも、これは結果として何か事件が発生をしたときの対応や、あるいは抑止という意味では防犯カメラも一定の効果があると思うのですけれども、そういったことだけではなかなか対応ができない。

また、門扉の施錠についてです。教育長ともお話をさせていただいている中で、近年では学校になかなか来づらい、そういった悩みを抱えているお子さんが給食だけでも学校に食べに来てほしいということで取組を進めております。そういった子どもたちへの配慮、あるいは地域に開かれた学校という観点から、門扉を閉ざすのではなくて、開けておく必要がある。一方で不審者の対応という観点もございいます。どちらも大切であり、どちらに重きを置くかは悩ましい問題だと思い

ます。

また、一方で、今回報道等にも一部ご紹介をしていただいておりますけれども、うちも息子に当日聞いたところ、不審者が学校に侵入してきたときには、教室のドアを閉めて、鍵を閉めて、机と椅子をとにかく侵入できないように寄せる、そういった訓練を全校でやったということです。命を守っていく、何か不審者から身を守るという観点から避難経路の確保と同時に、やはり侵入を防ぐという観点からは、市内の小学校、あるいは中学校においても、改めてそういったこれまでの取組を再度確認して、取り組んでいく必要があるのではないかなと思っております。

また広くいじめという観点であるとか、学校の中で子どもが様々な課題や、あるいは学校に来づらいという状況に当たったときに、保護者の方からの先生に対する話の受け止め方とか、様々な観点での学校におけるトラブル等々も想定がされます。広い概念の中でいかに教育現場において先生たちが子どもの教育に専念をしていただけるような環境を、我々が、学校の外にいる人間がいかにカバーをしていくのかという観点で教育委員の皆さんともいろいろとご意見を拝聴していきたいと思っております。以上でございます。

○小宮山市長公室長

酒井市長、ありがとうございます。

今学校の安全のこと、子どもたちの安全のこと、それから、先生方が教育に専念できるような環境づくりといった幅広い市長からのご意見をいただいたところです。市長からのご意見を踏まえまして、また皆様のほうで気づかれたこととか、そういった点がございましたらばご発言いただければと思います。

岡村委員は現場の経験もございますので、ぜひ一言ちょうだいできるとありがたいなと思います。

○岡村委員

なかなか難しい問題なのですが、ちょっと感想的なのですが、一つは、今回子どもたちにけががなく、不審者対応の訓練を最近どの学校でも行っています。確かに教員はけがをし、子どもは心に傷を負いということで大変なことですが、それ以上のことにならなかったということは日頃の訓練がやはり大事かなということだと思いました。けがをされた先生方、またそのほかの先生方もいろいろ悩みがあると思うのですが、心から回復をお祈りしたいと思います。

子どもたちはきっと深いところでいろいろな心の傷を持っているので、心理士の支援については、今日で終わりのところをさらに継続していくということで、これは重要なことかな、しばらく必要かなという気がいたします。

事件に巻き込まれたクラスで、適切なというか、言葉はなかなか難しいのですが、先生がみんなで遊ぶということで取り組まれているということで、何かほっと、みんなが遊ぶ、学校が楽しいところだということを感じさせるような取組で次の日を迎えるという、すばらしいなと思いました。

それから、最初に酒井市長のほうから産業医のお話がありましたけれども、やはり先生方は生身の人間ですから、それでなくても今いろんなことを抱えて仕事がたくさんある中で、今回のことということでなくても、いろいろ心が傷ついたり、今回のことだけでなくけがもおこりますので、産業医の支援が必要だと思います。

またカスハラ条例ですか、それも市役所の窓口とかいろいろ大変だったり、お医者さんとかも大変ですが、学校の先生は法律や条例だけで親との関係でこうするということではなく、保護者とは対話と協調でやっていきたいということですけれども、あまり極端な場合はやはりそれを防止するスクールロイヤーとか、いろいろ配置していますけれども、そういうことも大事なという気がしています。

門を閉じる、閉じないという問題は、やはり今回の事件は閉じてあったとしても、乗り越えてくる可能性があります。市長が言われたように物理的に閉ざすということではなくて、もっと何か違う方向で侵入を防ぐということができないかなと思います。伊藤委員とも話したのですけれども、今回は早く警察に知らせることができたと思うんです今回みたいなことが何年に一度か起こらないか、起こるかという、まれではありますけれども、起こったわけですから。速報的なことができる電氣的器械というか、そういう通信的なものもそんなに難しくないのかなという気がします。今実際学校にはそういう通信的なものがありますけれども、もっとスピード感を持って、プロフェッショナルである警察官に来てもらうということも必要だと思いました。

また、市長が言われたように保護者との対応もなかなか難しくなってきています。これは昔からも言われますけれども、今回の保護者の関係がどうのこうのと言うのではなく、一般論として、保護者と教員という、この関係がうまくいくにはどうしたらいいかということも考えていかなければならないと思います。かつて私が現職のときは、世代的に校内暴力の時代で、暴力がしょっちゅういろいろなところであったときに、教員と保護者、いろいろみんなで話し合いながら乗り越えてきましたが、いろいろな対応の仕方もあるかなと思っています。なかなか一言では難しいのですけれども、そんな感想で申し訳ないのですけれども、長くなってすみませんが、以上です。

○小宮山市長公室長

岡村委員、ありがとうございます。多岐にわたってご意見、ご感想もいただいたと思います。

今のご意見を踏まえて、皆様方いかがでしょうか。伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

学校の安全をどう守るかというときに、学校の先生も我々も素人ですから、やはりプロにお願いするのが一番。ただ、何かあったときにどこから来てもらえるかという連絡をきちっとしておかないといけないのかなと思います。ですから、例えば近所の交番が近くにあるのかとか。変な話ですけれども、うちは昔、不審者が暴れたときに110番をしたんですけれども、うちの向かいの立川警察署の警官ではなく、最寄りではない交番から警官が来ました。うちの向かいの立川警

察署の警官であればすぐ対応できたはずなのに、結局最寄りではない交番から来ることになる。だからどこから駆けつけてくれるのかということと、どうやって知らせるかを決めておくことが必要なのではないかな。

コンビニみたいに緊急ボタンを押すと、すぐ警察署につながるような装置を、全部の教室に設置をということではないけれども、少しでも早く力を借りるということを考えないといけないのかな。

市長がおっしゃったように開かれた学校、これは絶対にコミュニティスクール、必要だと思うんですね。学校が子どもたちと教職員だけのものではなくて、地域の方のために必要なところだと思いますので、門を閉ざすのではなくて、やはりそういうことを考えたいということで、何かそういう方法を、現実的な方法を考えていただければと、考えていただければというのか、我々も考えるんですけれども、思いました。以上です。

○小宮山市長公室長

ありがとうございます。そろそろお時間になりましたが、ほかにご意見はございますか。小柳委員、お願いします。

○小柳委員

今回の件でセキュリティーをどうするかという話なんですけれども、やはりほかの委員の方も、市長もおっしゃっているように、まさか塀の高い学校を造るわけにもいかないし、そこではないのかなと思います。さっき伊藤委員がおっしゃったみたいに緊急ボタンを押すと、すぐ警察署につながるような、今できるとしたらそういったことかなと思います。

でも、それは 100%ではない。防犯してくれているなという安心感にはなるけれども、それは 100%ではないので、何が必要なのかなと思ったんですけれども、巡り巡って、私は学校の先生をもっと増やしたほうがいいと思っています。なぜかという、結局トラブルがあった子というのは、きっと何かあって、もやっとした気持ちをそのままお家へ持ち帰った。持ち帰った結果、お父さんやお母さんなど、家族に言う。そして家族が心配だからということになってしまうと思うんですが、それを学校の中でもっと先生がいっぱいいて話が聞ければ、そこで消化できたのではないかと思ったりもするんです。

実際、私も学校で働いていたことがあって、自分で自分の思いを発言できる子というのは、先生のところに行って、ちゃんと話を聞いてもらえる。しかし、おとなしい子、自分の言葉でうまくしゃべれない子は実は陰のほうで静かにしていて。何かこの子たち、もっといろんなことをしゃべれたら、学校の中で消化ができれば、もしかしたら巡り巡ってそういう問題が減っていくのかなと、ちょっと何日か考えたんですけれども、そのくらいしか出てこなくて、すみません。

今回は、先生がすごく正確な判断で子どもたちにけががなく、先生がけがしてしまって、先生たちの判断はすばらしかった。ですけれども、これでよかった

ねでは絶対に終わらせられないので、子どもたちにも暴力で対応して解決していいんだと絶対思ってもらいたくない。だから巡り巡って、話を聞いてくれる人が増えるというのは結構大きいのではないかなと思いました。以上です。

○小宮山市長公室長

ありがとうございます。堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員

私もこの事件に関しては先ほど教育委員会の中でも出たので、せっかく市長もいらっしゃるので、学校の先生がやることを、ここまではやりますということをもう少し明確にさせていただきたい。もちろんコミュニティスクールも大事なんですけれども、近い方があうんの呼吸でやっていて、保護者には結局何を誰が担当して、どういうふうに手伝えるかどうかが分からなかったりしているので、ここまではやりますということを明確にさせていただいたほうがいいと思います。

例えばいじめのような案件だったら、学校は教育的な対応はします、警察署とか裁判官みたいなことはしませんということを最初に明確にして、保護者の協力も得られたら学校で引き受けるけれども、そうではなければ、行政の窓口とか専門家につなぎますというふうにさせていただくとか。あと曖昧なところにある、何となく怖いけれども、そのままでやっていること、例えば通学路のことも何となくみんなで見守っているけれども、多分いつ、何が起きても、ちょっと誰の責任にもできないような感じで今怖いなと思っています。

先生が負担に感じていらっしゃるのは例えばスマホでのやり取りのトラブル、友達関係は学校の中の関係だけれども、実際学校の外でお家からやる関係なので、そのことに先生もかなり時間を取られている。それは先生の仕事なのだろうか。学校訪問でいろいろ話を伺うのですけれども、教育の質の話にいける学校と、そうではない、トラブルの話とか、困っている福祉のお話で結構時間が取られる学校と少し差があるように思います。そこを何か行政の窓口で引き受けるようなシステムがあるとありがたいと思います。以上です。

○小宮山市長公室長

ありがとうございます。

皆さんからご意見をいただきまして、なかなか全ての問題を学校だけで全部解決するというのは限界があるのではないかというような内容のお話が多かったかと思います。

今までの総括になりますけれども、酒井市長のほうからまとめていただけるとありがたいです。

○酒井市長

教育委員の皆様方には限られた時間の中でいろいろとお話をちょうだいしまして、ありがとうございます。

本件を受けて、一つは学校現場ということもありますけれども、今堀切委員からもあったように、通学路の問題ではこれはどうにも防げない場合もあるんです

けれども、交通事故の問題等で、中には他自治体の中では故意に子どもたちに突っ込んでくるといった事案がありました。なかなか過失によるものはどのように物理的に安全を守ろうかということはあるのですが、故意に何かを危害を加えようという部分については、先ほど小柳委員のほうからもあったとおり、どんなに施錠していても乗り越えようと思えば乗り越えられちゃうし、そういった部分については今後、通報対策も確かに警備会社などそういうこともあるのかなというのはご意見の中で感じました。

また今回、この事件の概要を聞いたときに、ここの学校ではなぜ授業中に保護者の対応をしていたのかなというのは一瞬思ったんです。よく先生が相對するときというのは放課後に相談に行くことが保護者の立場からすると多いではないですか。だからその部分について、学校側の授業中にせざるを得ない事情があったのかなと。そこはどういう事情があったのかは分からない。ただ、放課後にもし同じことをしていても、例えば市内のくるプレ、放課後子ども教室をやっているという状況の学校においては、もし今回の事案が放課後にあったとしても同じような状況になるかもしれない。ですから、子どもたちが児童館等、様々な子どもたちが寄るこういった児童施設等がありますけれども、学校だけの問題、あるいは当該学校だけの問題に矮小化するのではなくて、広く子どもたちの安全というものを守っていくためには、教育委員会が担当する部分、また市長部局が、子育て部門が担当する部分等を併せて考えていかなくてはいけないということ。

自分自身も子育てをしていて、子どもがいろんなトラブルがあったときに、校長先生に相談しに行っても、教職員が対応し切れない、そういった問題についてほかのアプローチがないのかなというふうに思っていたら、寝屋川市が、ちょっと名前はおどろおどろしい、「監察課」という、市長部局が入って行って1か月以内にいじめをやめさせる、という取組をしているということだったので、どうということなのかなと思って、関心を持って寝屋川市の市長と話をしてきました。

名前はおどろおどろしいのだけれども、実はやっていることはやさしくて、学校は人間関係を再構築するために教育的なアプローチをする。行政機関は条例をつくって学校の中にも入る。いじめをとにかくやめさせる、その部分に特化をする。それは行政的アプローチ、さらに法的アプローチとして、責任の所在だとか、子どものそういうトラブルというのは親同士が、初めは加害者と被害者の立場が明確だったけれども、いつしか逆転をしている場合もある。被害を受けていた保護者が入ってくると、そこが今度加害的な行動に出る場合もあるということで、その部分については法的アプローチという形で、弁護士や、あるいは警察や裁判官等々の対応をする。

先ほど教育現場で最後白黒をつけてどういうふうに解決するのかということもお話がありましたけれども、そういったことを寝屋川市ではやっているということをお話を聞いてきて、将来的にはこういうことも必要なかなと思っていました。このような事件が発生をしたということで、ある意味、対応の仕方としては、これは保護者の方が何を望むのかということもあると思います。学校での対応を望む場合と、あるいは学校から離れたところで第三者的に対応すること

を望む場合もあるかと思います。いろんな解決の仕方を選択肢の幅を広げていたほうがいいのかなど。万が一困難事案であれば、その不満の矛先が学校に向くのではなくて、例えば市役所に向くように対応を取るような制度をつくっておけば、結果として学校の安全を守ることでもあるのか、これは市役所の職員を危険にさらすという話ではないんだけれども、ただ、子どもを守るという意味からすれば、そういったことも場合によっては考える必要もあるのではないかなと思ったりもしております。

この点については、すぐに結論が出る問題でもないし、今言ったような市役所が受けると言っても、その体制が整っているわけでもないなので、これらの問題については教育委員の皆さんとも引き続きご意見、ご相談をしながら考えていきたいなと思っております。以上でございます。

○小宮山市長公室長

ありがとうございました。

ご意見も尽きないかと思いますが、所定の時間が過ぎましたので、これをもちまして、議題（１）「立川市立第三小学校の不審者対応について」を以上で終了したいと思います。

次に、議題（２）になりますが、「教育に関する大綱について」を議題といたします。

市長公室改革推進課から説明いたします。それでは、お願いします。

○野口改革推進課長

市長公室改革推進課の野口と申します。私から、立川市教育に関する大綱（原案）についてご説明いたします。

前回の総合教育会議では、初めに、教育に関する大綱とはそもそもどういったものなのか、法律に基づく位置づけ等を説明した後、本市の最上位計画である第５次長期総合計画並びに現在策定中の前期基本計画のうち教育行政に関連する部分、教育大綱として示す政策及び施策のうち子ども、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化・芸術、多文化共生に関わる項目を大綱として定めるといった方向性をお示しし、この考えに基づいて意見交換が行われました。

特に会議では異論はございませんでしたが、全体を表現するサブタイトルやキャッチフレーズのようなものがあってもいいのではといったご意見がございましたので、今回お示しする原案４ページに市長からのメッセージを掲載いたしましたのでご確認をいただきたいと考えております。説明は以上でございます。

○小宮山市長公室長

説明は以上となります。今回は市長のほうで考えていただいたキャッチフレーズ、立川市等も盛り込んだ形で、教育に関する大綱をご用意させていただいております。ただいまのご説明につきましてご意見等ありましたら、お願いいたします。では、市長、お願いいたします。

○酒井市長

前回の総合教育会議で、前例踏襲ではつまらないよね、何かちょっと気の利いたフレーズを考えてみますというので引き取って考えてみたのがこんな感じです。ただ、教育委員会のほうとしても、いろいろな個性が、多様性というものを尊重しながらという、その部分は外さないでくださいということでしたので、「多彩な個性が織りなす立川シンフォニー」という形にさせていただきましたが、どうですか。

○小宮山市長公室長

堀切委員からお願いいたします。

○堀切委員

不覚にも、恰好いいと思ってしまいました。交響曲ですね。子ども・子育て、教育、市民の暮らし、文化、スポーツということでいろんな連携がありますが、プロのオーケストラは人のパートも全部演奏できるんですね。コントラバスだからってティンパニーの音を聞かないわけではないし、全てそこは総譜、全部分かっておりますので。市役所の皆さん、頑張ってください、よろしくお願いしますと思いました。以上です。

○酒井市長

一緒に頑張りましょう。

○堀切委員

リードするのは市役所の職員さんたちかなと思いました。以上です。

○小宮山市長公室長

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。なかなか恰好いいというか、今までとはちょっと違った感じの印象になったかと思いますけれども、ほかはよろしいでしょうか。それでは最後に、酒井市長、お願いします。

○酒井市長

不覚にも恰好いいと思っていただいて、堀切委員、ありがとうございます。皆様方からご異論が出ないのでよかったなと。もっと私はこんな格好いいのを考えていたんだというのがもしかしたら出るかなというふうに思ったんですけれども。

今回、教育大綱なるものを見てきて、市長が定めるんだと。皆様方にも去年は社会教育部門の移管のことで市長部局になると政治的中立性云々というお話をいただいて。国の法律上、市長が立川市の教育の基本になる部分についても考えろということは、もっと関与していいんだと今回この大綱の策定に当たって考えて。今後ともこの総合教育会議だけではなくて、ある意味予算権を持っているということもありますけれども、子どもたちの学び、あるいは教育大綱自体、生涯学習、社会教育というところもありますので、その部分も含めてもう少しグリップを効かせていただこうかなと思っています。

その一方で、今回、これは教育大綱という形で、教育の基本的なものとして、

教育に関する最上位のプランとして示させていただいた、この下にいろんな個別計画がぶら下がってくるんですよね。ただ、これは教育分野だけではなく、うちは個別計画が細分化され過ぎていて、かなり行政職員も計画の改定に合わせての作業が結構しんどいのではないのかと思っています。共通する部分、重なる部分があるのであれば、今回すぐということではないのですけれども、個別の計画についてはどこかの部分で少し統合していてもいいのかなと。それによって何が変わるというわけではなくて、最終的にはその計画に基づいて施策展開をしていくということです、そのあたりは少し教育に関する部分、あるいはそれ以外の部分についても立川市の個別計画の在り方というものも、今回これをつくりながら考えています。また、教育委員の皆様方にはご意見等をいただければと思っています。以上でございます。

○小宮山市長公室長

ありがとうございました。また、次回に向けての大綱と個別計画を統一統合するというような市長からのご提案がございましたので、今後は大綱のあり方も含めて皆さんにご意見をお願いしたいと考えております。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、議題（２）「教育に関する大綱について」は以上で終了とさせていただきます。

続きまして、議題（３）「学校施設を活用した子どもの居場所づくりについて」を議題といたします。子ども家庭部子ども育成課から説明をいたします。

○小川子ども育成課長

子ども家庭部子ども育成課長の小川と申します。よろしくお願いいたします。早速ですが、お手元の資料２をご覧ください。子ども育成課より、学校施設を活用した子どもの居場所づくりについてご説明いたします。

今回のご報告のきっかけは資料の２ページにお示ししている「放課後児童対策パッケージ 2025」です。昨年 12 月にこども家庭庁と文部科学省が連名で公表したもので、待機児童の解消に向けた受け皿を進めるため、児童福祉部門と教育委員会、学校関係者などの一層の連携が必要だと指摘されています。特に本市は令和 6 年 4 月 1 日時点の待機児童数は全国ワースト 9 位にランクインしてしまった状況があり、昨年度は国から直接ヒアリングを受けています。

３ページをご覧ください。国では、具体策として、学童保育所と放課後子ども教室の児童が校内で交流できるような一体型運営を推進することや総合教育会議の機会を利用して放課後対策を検討すること、さらに学童保育所を新設する場合はできる限り早期に全て学校施設を活用できるようにすることなどを提言しています。本日は、その取組の一步として、放課後子ども教室や学童保育所の現状などを報告させていただきます。

４ページをご覧ください。まず、放課後子ども教室くるプレについてです。令和 4 年度の開始から 4 年目を迎え、現在 15 小学校で実施中です。各年度の登録児童数をグラフにしていますが、色の濃い部分が今年度、令和 7 年度の状況です。

経年とともに登録数が増加傾向にあります。年間 1,000 円で平日は毎日利用することができますが、4 年目にして、毎年新規事業者が参入しており、取組内容には地域性や特色が徐々に出てきています。

5 ページをご覧ください。上のグラフは、くるプレ導入校における利用率です。学童保育所のシェアが平均すると 2 割弱のところ、定員を設けていないくるプレでは、全校児童の約半数が登録している状況です。そしてこの比率は年々高まっています。下のグラフは、学年構成をお示したものです。ボリュームゾーンは 3・4 年生ですが、友だちグループとの関係性やできる遊び、使える施設などによっても変動するため、高学年の利用が多い学校もあります。くるプレでは、毎年秋に利用者アンケートを実施しており、令和 6 年度は児童の 95%が「楽しい」、保護者の 95.7%が「満足」と回答しています。

6 ページをご覧ください。くるプレの課題をまとめてみました。解決や充実を求められていることとして、大きく 4 つあります。

1 つ目は、活動場所の拡充や専有が難しいことです。登録率、利用率の伸びに伴い、お借りしている教室が過密状態になり、安全面や衛生面のリスクのほか、活動に制約が出ている学校もあります。しかしながら、学校側にとっても段階的 35 人学級の導入等による学級増や習熟度別少人数指導の実施、当該年度の教室配置の都合など、教育課程上の利用により、くるプレルームを固定化、専有化、複数化することは困難な状況にあり、毎年、あるいはその時々为学校行事等に合わせて活動場所が変わる学校もあるのが実態です。

2 つ目は、人材や運営体制、質の安定的な確保です。事業者委託の仕様書において一定の水準を求めています。が、業界全体の人手不足や離職率の高さに加え、業者それぞれのマネジメント体制にも差異や特徴があり、市内全域の質の維持、向上には課題があります。

3 つ目は、活動継続に対する学校や地域団体からのご理解です。くるプレの実施に当たっては校長先生、副校長先生のご理解、ご協力だけでなく、これまで長年にわたり放課後子ども教室を運営いただいていた地域団体の皆様のお力添えも不可欠です。ですが、各校の教室環境や周辺の児童館などの資源の部分、従前の活動状況等が大きく異なることもあり、受け止めは様々です。くるプレの開始を心待ちにしてくださり、学校施設の借用を積極的にご調整くださる学校がある一方で、ある学校では、市がまち全体で子育てを支援するというのなら、学校だけに役割を負わせるのではなく、ほかの公共施設でもやるべきだとして、学校施設の借用に難色を示されたケースも出ています。地域団体のお考えも多種多様であり、民間事業者が入ることについて、やっとな肩の荷が下ろせると歓迎する方もいらっしゃるれば、自分たちが大切に育ててきたフィールドに土足で踏み込まれると強い寂しさや抵抗感を訴える方もいらっしゃいます。地域交流デーと名前を変え、引き続き運営に携わっていただいておりますが、学校や事業者との信頼関係の構築が鍵となっています。

4つ目は、多様化する保護者ニーズへの対応です。

学童保育所の待機児童が多く利用していることもあり、延長保育や個別の支援、昼食提供などを望む声が寄せられており、今後の検討課題の一つと捉えています。他方で、改善や充実につながった点もございます。今年度より、これまで6月1日からであった新1年生の利用について、学校のご理解をいただき、給食開始時期への前倒しが実現しました。また、くるプレの登録ができない学童保育所の児童も、地域交流デーには参加できるように見直しをいたしました。少しずつではありますが、課題解決に取り組んでいるところです。

7ページをご覧ください。学童保育所の状況についても簡単にご説明いたします。先ほどもお伝えしましたが、依然として高い水準の待機児童が発生しています。下のグラフでお示しのとおり、受入れ枠に満たない空き定員が目立つ地域もあり、二極化が一層進んでいる状況があります。

8ページをご覧ください。待機児童を解消するため、昨年度は紹介動画をつくったり、民間の空きテナントを活用した学童保育所の新設に取り組んだりしています。並行して、保育の量と質の確保をはじめ、老朽化している施設や備品の更新、遅れているデジタル化への対応、医療的ケア児など高い専門性を要する児童の受入れなど多くの課題がございます。そこで令和7年度は学童保育のあり方検討委員会（仮称）を設置し、関係者間で協議してまいります。

9ページをご覧ください。令和5年12月に閣議決定された「子どもの居場所づくりに関する指針」では、全ての子どもが安全で安心して過ごせる多くの居場所を持てることを目指しています。そして居場所とは物理的な空間だけではなく、時間や人の関係性も居場所になり得るとされており、そこを居場所と感じるか、行くか、行かないか、どう過ごすかは子ども本人の主体性を大切にすることとされています。これまでの保育や放課後施設の選択は保護者の都合が優先されてきた面がありますが、今後は子どもの声を聴き聞き、特性や要望に応じた居場所づくりをしていく必要があります。

最後、10ページをご覧ください。子どもの居場所をめぐる諸課題がまだまだ多くあります。中でも最近のトピックは上段中央の朝の居場所づくりです。先週5月9日、こども家庭庁は昨年度に実施した平日朝の居場所確保に向けた取組状況調査の結果を公表しました。同時に実施していた保護者への調査では、30.3%の保護者が「自宅以外の朝の居場所を利用したい」と回答したのに対し、「実施している」と答えた自治体は1,017自治体のうち1.4%、14自治体にとどまり、反対に未検討を含む「実施していない」と回答した自治体は46.7%、983自治体に上りました。

東京都においても補助金を創設するなど、取組を進め始めていますが、持続可能で、かつ児童本人の主体性を大切にする居場所になるためには、子ども家庭部と教育委員会の連携がなお一層必要であると考えております。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。子ども育成課からの説明は以上です。

○小宮山市長公室長

それでは、ただいまの説明を踏まえまして、ご意見等ありましたら、お願いいたします。小柳委員、お願いします。

○小柳委員

ご説明、ありがとうございます。ちょっといくつか質問してもいいですか。

1 ページですけれども、右上で、令和 8 年 9 月に西砂学童保育所をくるプレー体型としてリニューアルということの記載があるのですが、同時に定員を 30 人増員予定と書いてあるんですが、これ、くるプレー体型にすると増員できるというのはなぜできるのか、ちょっと聞いてもいいですか。

○小川子ども育成課長

こちらに関しましては、西砂学童保育所を除却しまして、2 階建ての建物を建設いたします。1 階を学童保育所、2 階をくるプレルームといたしますので、学童保育所を増員、定員の増員確保になります。以上です。

○小宮山市長公室長

小柳委員。いかがでしょうか。

○小柳委員

すみません、ありがとうございます。建物が大きくなるということですね。分かりました、ありがとうございます。

あと 7 ページの学童保育所の状況のところ、最大で 46 人が空いていて、最大で 43 人の待機なので、エリアが近かったらバスか何かで移動したらできるのではないのと素人は思っちゃうのですけれども、何かそういうことはできなさそうなエリア関係なんでしょうか。

○小川子ども育成課長

こちらは 46 人の空きがあるほうは富士見町で、南地域になりまして、43 人というほうは第九小学校区のほうになりますので、なかなかちょっと難しいかなというところと、43 人ですとあまりに人数が多過ぎまして、移動というのはなかなか難しいかなと。学年もまちまちになりますと、学校が終わる時間も違うですとか、そういったところもございますので、なかなか現状は難しいかなというふうに考えております。以上です。

○小宮山市長公室長

現状はそのような状況で、かなり地域的な部分ですとか、学童ですとやはり学校との関係性というのがかなり強い施設になります。数字だけを見ると行って来いしたくなるような数字ではあるのですが、現実的にはなかなか難しいという説明でございました。よろしいでしょうか。

○小柳委員

ありがとうございます。

○小宮山市長公室長

はい、ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。課題としても見た感じだと、かなり厳しい内容の課題も見受けられるところですが、教育委員として、堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員

様々なご説明、ありがとうございました。

まず、多分いろいろなところから要望があったのだと思うんですけども、くるプレ前倒しと地域交流デーに参加できるようにしていただけて、どうもありがとうございました。

子ども家庭部は私もすごくお世話になっているんですけども、子どもを保育園にも幼稚園にも入れたことがあって、あとは学校に通っているんですけども、幼稚園とか学校って、どうしても平日に家に誰がいるのが前提で設計しているなと思うことがものすごくあるんですね。ちょっと話がそれるかもしれないんですけども、この資料の下に、チャイルド・アンド・ファミリーデパートメントと書いてあるのを、家庭と言われるとお母さんと言われているような感じがしてしまって。ファミリーと言われたら、父親も自分もだと思うかもしれないですけども、家庭の協力と言われるとお母さんの協力と私は無意識に読み替えてしまっているところがある。

例えば1年生を朝送って行って出勤するとか、あとは学童に行けないからくるプレにして、午後仕事を調整するとかというのって、一つ一つを見ればほんのちょっとなんですけれども、とにかく調整疲れをしてしまう。調整疲れをすると、こういう言い方をしているか分からないですけども、本当に産めないよ、これではと思うんです。女性は体力が余ってないともう一人子どもが欲しいとか思えないので、調整疲れをしちゃうと、またもう一人分調整するのは私なのと思うと本当に嫌になってしまうのですね。なので、本当に朝の小1の壁のニーズも、ニーズをはかってから、ちょっと頑張れば調整できるけれどもとって、みんな何とか自分の、今言っても、あと1年くらいとかと思うんですけども、そうやって子どもが減っていくような気がしています。なので、ぜひ大変だと思うんですけども、よろしく願いしますということです。以上です。

○小宮山市長公室長

ありがとうございます。家庭というとお母さんみたいな、そんな印象も感じてしまうというようなお話もございましたが、小川子ども育成課長、コメントございますか。

○小川子ども育成課長

そうですね、子ども家庭部としては、そういった堀切委員のご要望にはお応えしていくこともしていかなければいけないと思っていても、学童で働いている職員や保育園で働いている職員もいますので、その人たちに要望に応じていくがゆ

えに、朝早い勤務や夜遅い勤務をどんどん追加していくということに対しても非常に私たちは危機感を覚えています。そういった労働環境がより人材不足を招いているというところもございますので、そういうところに応えていきたい反面、課題もかなりあるなというところが福祉のほうとしては懸念しているところでして、いい妥協点というか、いいポイントがお互いにあればと考えております。以上です。

○小宮山市長公室長

ありがとうございます。ほかは、岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員

6 ページの学校の施設、貸す、貸さないというあたりで、自分が中学校の理科教員のときは、教室を貸してと言われると、貸しましたけれども、今度、退職して社会教育活動で夏休みの科学の広場とか大々的に取り組んでいるので、教室を借りに行くと、この教室は担当の先生が絶対駄目と言われているから貸せませんとかという目に遭うわけです。両方分かります。

その解決策はそんな難しくなくて、ちゃんとセパレートできるような造りになっていればいいのですけれども、棚は鍵がかかる戸棚になるとか。もう一つの面は先生方に意義の大切さをちゃんと理解してもらうような取り組みです。ただ、くるプレに貸せ、貸さないというのではなくて、いかに放課後の子どもたちの活動が大事かということも周知したりすることになるんですけれども、結局は場所の問題と人の問題、予算の問題だと思うんです。私は専門的ではないのですけれども、限られた予算でこうやって工夫されているいろいろやるんでしょうけれども、人と場所と、業者というのは予算がかかるので、そこらは少しお話を聞けたらなということがあります。

科学センターを 10 年くらいやっているんですけれども、やはり同じように人と予算と場所という問題がついて回っているのを体験していますので、そこら辺は市長さんに概略的でもいろいろ後でお話をできればと思います。

○小宮山市長公室長

岡村委員、ありがとうございました。それでは、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

堀切委員のように具体的な、すごく大切な表現は私できないので申し訳ないと思っていますんですけれども、3 ページの児童福祉部局と教育の一層の連携ということで、西砂小で開始のところに、多様な居場所づくりの推進とコーディネートする人材の確保、質の向上に値する研修の充実というところ。全ての子どもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策としてですけれども、やはり安全にということがどれだけできてくるかというところを、大変でしょうけれども、その辺をできるからやってしまえではなくて、何しろ安全というところを確保しながら考えていただければ。

今回の三小の事件もそうですけれども、けがをした人が何かあったときにどこへ連れていくのかというような医療機関の数がある意味で減っているところが多いんですよ。立川はそうでもないと思うんですけれども、ある程度の中堅の病院がＩＣ化をするために人材が必要になってくる。お金の点でそれだったらやめてしまえというような、実はそういう方がいらっしゃるの、うまく安全を確保するために周囲のところとの連携をよろしくお願いしたいなという、これはお願いです。以上です。

○小宮山市長公室長

ありがとうございました。

やはりまずこの資料にもありますとおり、安全・安心というところに第一の着目をして、そのためにどうしていくかというような、そんなお話でございました。

それでは、ほかにございませんようでしたら、最後に、酒井市長のほうからコメントをお願いいたします。

○酒井市長

委員の皆様方、いろいろとご意見を賜りまして、ありがとうございます。

先ほど堀切委員からあった、家庭というと母親を連想するということなんですけれども、連想させないようにしていきたいなと思いつつ、私自身が偉そうなことを言えない状況になっています。市長になる前まではかなり子育てに協力をされていて、ＰＴＡの活動も副会長を続けていたのですが、さすがに市長になると、この中にはその当時の校長先生もいらっしゃいますけれども、やりにくいだろうなというところでお役御免にしてもらったということもあります。

ただ、今、妻に僕自身が任せ切りにならざるを得なくなってしまって、それはちょっとどうなのかなというのは自分の中でジレンマです。なるべく子どもとの時間を取るようにはしていますし、せめて子どもの運動会くらい行かせてよということで、私のスケジュールを担当している方には懇願をされていて、日程は取っていただくようになっていますが、やはり母親だけに子育てを押しつけるという時代ではないと思うんですね。父親もいかに手伝えるのか。でも最後は子どもってママになるんですよ。どのように陰で夫が負担を軽減できるのか。いろんな家庭がありますので、夫、妻がそろっている家庭もあれば、どちらか片方という家庭もあるので、それぞれをいかに包含しながら、立川市としては支援をしていくのかということが重要なかなと思っています。

ちょっと情報共有という面でくるプレに関してなんですけれども、小１の壁の一つなんですけれども、昨年度まではくるプレが、１年生に関しては６月から受け入れるということになっていました。それはさすがに２か月間どうするのだという、そういった保護者の方からのお話もある中で、事業者さんに話をしまして、小学校１年生でくるプレに入る方も、４月の学校給食のスタートをした日からくるプレでお預かりができるような形に変えさせていただきました。

また、学童保育という面では、これは議会の中からも過去出ていたと思うんで

すけれども、夏休みとか長期休暇中のお弁当で、やはりお弁当をご家庭で持たせるのが大変だということもあるし、やはりこの猛暑の中で衛生上の観点もあるので、これは事業者さんと個別に契約をしていただくということですが、長期休暇中における給食の弁当の契約なんです、そういったことも今年度からの取組として実施をさせていただくことになっています。

また保育園の待機児童について。ほぼいなくなって、今8人。ただ、これも空いているところと空いていない、待機児童になってしまっているところって、0・1歳児とかでは空いていないところには逆に保育士さんを確保するために市で助成金を出して維持をしてもらうという、そういったアンバランスがあるんです。これは学童の問題も同じで、ただ、地域性のことがあって、先ほど課長のほうからも話があったように、富士見町エリアが今子どもの数が減ってきているので、保育所も比較的空いている。

学校も新生小学校の小学校1校に対して、第八中学校1校と、小中1校ずつという、そういった状況もある。その一方で西砂小学校は教室が足りないということで、この春から無理くり教室を確保しているということもあります。また、この学童保育の待機児童という面から言うと、九小と二小も待機児童が多かったと思いますけれども、九小学校区については過密なエリアということもありますので、今回たまたまいいいテナント、空きテナントがございましたので、そこで過密な地域の子どもたちを受け入れるための準備を今進めております。

これから先々の話で、一時は保育園の待機児童が多いということで、これは国やあるいは東京都挙げて取り組んできたということで、ある意味待機児童は解消されている。今立川市の現在の子どもを取り巻く問題の中では小1の壁以降の学童の問題だと思っています。いずれこれもまた時代がくればまた人口構成が変わってくる可能性もあるので、西砂小学校のところは規模を大きくして建て替えをしておりますけれども、それ以外の部分については私の考えの中では建物を建てるのではなくて、民間でも空きテナントってありますから、一定の時期、空きテナント等をお借りして、そこに学童を設置していくという方向で考えていくべきかな。

ただ、とは言っても、今度はそこで働いてくれる人の確保というところが、これが最大の問題。そこをいかに、箱だけあっても中身がないということでは問題ですから、当然くるプレの件でも順次前倒しをして進めておりますけれども、最近ではいろんな事業者が手上げをしてくれるようになっているのですが、でも、その事業者も人材不足というところで、なかなか質の平準化ができない。

事業者によっていろいろと方針も違うし、また、同じ事業者であってもそこで働いている人によってまた対応も変わってくるので、拡大したいと思っても、事業者が手を挙げてくれなくては前に進まない。

一番大きな例で言えば、立川市の学校給食は滞りなく運営していますが、中国地方の話だったと思うんですけれども、共同調理場を委託している委託業者がお手上げになってしまって。今後こういった指定管理で事業者に委託をしたとしても、ある程度分散化をしておかないと、その会社自体が急に経営的に立ち行かな

くなってしまうとか、あるいは人が集められなくなってしまうというところのリスクをどのようにヘッジしていくのかということも、これは行政としては考えていかななくてはいけない課題であろうと思っております。

そういった面で、最後のページにも示させていただいた小1の壁の朝の居場所づくりについて、これは先日の市長会の中で東京都からもこういった事業をやりますと話がありました。私も発言したのですが、多くの首長さんからは、都内に大体1,300校くらい公立の小学校がある中で、東京都の今回の事業の予算額があまりにも少ないのではないかとするのは各首長さんから意見が出ていました。

大体、立川市内19校小学校がありますけれども、それぞれに手上げ方式でモデル事業くらいしかできない。この東京都の新規の事業をやっても、1つの自治体で1つとか2つくらいの学校しか多分充足できない予算組みしかしてないのはどうなのという話。

また、お金の問題だけではなくて、どういう方に働いてもらうのか、東京都のこの予算の中だと大体二、三時間くらいの人件費という形で見積もられていたんですけれども、その短時間を誰がやってくれるのか、これでは生活にならないではないですか。

朝だけ、それはホームヘルパーとかでも同じことなんでしょうけれども、連続して時間が続くのであれば、そこで雇用が生まれてということもあります。けれども、先ほどの話にも出てきたように、例えばご家庭で言えば、その時間はめちゃくちゃ忙しいではないですか。うちも毎朝どたばたしながら、朝、子どもたちを送り出してということをしているんですけれども、そういったところで立川市としてもこの事業を取組をしないといけないという認識は僕自身は持っているんです。

けれども、実際そこに人が確保できるのかどうか。また、学校によってニーズも違うでしょうし、一般的に想像するだけの範疇ですが、まだ何のアンケートも取ってないんですけれども、比較的親御さんが駅から遠い学校のほうが早めに出勤されるのかなというのは何となく想像がつくではないですか。

そうするとモデル事業を仮にやろうとすると、少し駅から遠い学校のほうがニーズがあるのか、人の確保ができるかどうかという、先ほど岡村委員からもお金の問題という話が、お金をつけても人がいなければなかなか実現ができないということもありますので、その辺りは市長部局のほうでも子どもたちの福祉の観点から、どのようにすれば持続可能な居場所づくりができるのかというのは考えていかななくてはいけないなと思っております。

先ほどお話が出ていたことのお答えになっていますでしょうか。ぜひ学校の現場にもご協力をいただけると、先ほど岡村先生からも施設の利用の仕方では両方経験をされているということで、貸し出す側と、借りたいけれども貸してくれないという。

その辺りについては今1校だけは建て替えの契約が整っておりますけれども、それ以外は、再度検討で見直しておりますので、検討のときにいかにスペースが確保できるのかということ。また、これから中学校は比較的空き教室があると思

われておりますが、35 人学級が順次拡大をしていくなかでは中学校は教室は大丈夫なのかという課題もあります。子どもの居場所づくりという面では中学校よりも小学校の課題だと思いますが、それらの立川市内の子どもがどこに

どういうふうに住居されているのかということも踏まえながら対応策を考えていければなと思っております。

○小宮山市長公室長

酒井市長、ありがとうございます。

コメントにつきましても多岐にわたっておりまして、途中途中で教育委員の皆様方、かなり共感をいただくような、そんなシーンも多々ありましたので、本当はもうちょっとお時間があれば、今のコメントにつきましてもまた皆様からコメントがあったかもしれないのですが、定刻になってしまいましたので、この議題については以上とさせていただきたいと思っております。

また、いろいろと市長のほうからも提案ですとか課題提起等いただいておりますので、次回の総合教育会議等々にまた意見交換の場が設けられればと思っておりますので、また調整をしてみたいと考えております。

それでは、最後に事務局からの事務連絡をさせていただきます。

本日の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただきまして、市のホームページ、それから、市役所 3 階の市政情報コーナーで公開をいたします。

また、次回の総合教育会議につきましては、10 月 23 日に開催を予定してございます。

以上で本日予定されておりました内容は全て終了いたしましたので、最後に酒井市長にお戻しいたします。

○酒井市長： ありがとうございます。

そのほか特にならなければ、これを持ちまして令和 7 年度第 1 回立川市総合教育会議を閉会させていただきます。大変お疲れさまでございました。